

# 地方独立行政法人大阪市立工業研究所業務推進委員会設置規程

制定 平成25年4月1日 規程第623号  
最近改正 平成27年5月11日

(設置目的)

第1条 この規程は、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「法人」という。）の業務や事業等について円滑な執行を図るために、理事長の諮問機関として設置する各種の業務推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類及び職務)

第2条 委員会の種類は、別表に定める。

2 各委員会の職務は、別表に定めるとおり、関連する業務や事業等について、調査、審議、実施等を行うとともに、必要に応じて理事長に答申、提案等を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、原則として、各研究部から1名ずつの研究員及び必要に応じて関連する業務や事業等を担当する総務部又は企画部の職員を委員として組織する。

2 委員会には、委員長を置く。また、必要に応じて副委員長を置くことができる。

(任命)

第4条 委員会の委員長、副委員長、委員は、理事長が年度毎に任命する。

2 委員長、副委員長、委員は、再任することができる。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

3 委員長は、委員会の議事その他の会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、理事長がこれを定める。

2 各委員会にかかる個別の設置規程等を、別に定めることができるものとする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年6月4日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年8月5日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年5月11日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会の種類及び職務

委員会の名称	委員会の主たる職務
排水管理委員会	研究所の敷地の外に排出する排水の適正な管理に関する調査及び審議
廃棄物管理委員会	研究所から排出又は発生する一般廃棄物、産業廃棄物等の管理・処理等に必要の調査及び審議
試薬・高圧ガス管理委員会	研究所のすべての試薬等薬品類及び高圧ガスの管理と取り扱いに必要な事項の審議
防災管理委員会	防災に関する調査及び企画立案、災害予防対策及び災害応急対策等の策定、防災対応マニュアルの策定等、防災の推進に必要な事項
機器管理運営委員会	機器の購入、修理、設置、廃棄等管理運営に係る調査、審議、答申、実行
安全衛生委員会	研究所の安全衛生に関する調査及び審議
職場安全衛生実行委員会	研究所の安全衛生に関する具体的事項の実施
エコオフィス推進委員会	エコオフィス推進に係る調査、審議、答申、実行
広報連携委員会	広報事業委員会、広報編集委員会、ネットワーク委員会における活動の調整、審議、答申、実行
広報事業委員会	講演会、セミナー、技術シーズ発表会、月報管理等広報事業に係る調査、審議、答申、実行
広報編集委員会	工研だより、ホームページ、テクノレポート、要覧等広報編集発行に係る調査、審議、答申、実行
ネットワーク委員会	所内イントラ及びインターネットワーク、並びに、ホームページの維持管理運営等に係る調査、審議、答申、実行
<削除>	<削除>
業務情報委員会	研究所業務のデータ管理等に係る調査、審議、答申、実行
研究企画委員会	研究所の競争的資金等を適正に管理及び運営するための不正防止計画の推進
規定委員会	法人規程類の作成、変更等管理運営に係る調査、審議、答申、実行
エックス線障害防止委員会	研究所におけるエックス線障害の防止に必要な調査及び審議
レーザー機器管理委員会	研究所におけるレーザー光線障害の防止に必要な調査及び審議
遺伝子組換え生物等の使用実験安全委員会	研究所における遺伝子組換え生物等の使用実験の安全な実施の確保及び遺伝子組換え生物等の適正な使用
手数料改定委員会	手数料に係る調査、審議、答申、実行
知財等活用委員会	知的財産等の活用に係る調査、審議、答申、実行
計量法関連業務支援委員会	計量法関連業務に係る調査、審議、答申、実行
産技連推進委員会	産業技術連携推進会議及び近畿地域産業技術連携推進会議活動に係る調査、審議、答申、実行
連携事業推進委員会	外部機関との連携事業の推進に係る調査、審議、答申、実行
府市統合委員会	府市統合に係る調査、審議、答申、実行
関西広域連合第二分科会WG	関西広域連合（公設試連携）に係る調査、審議、答申、実行
LED グローバル認証試験委員会	LED 電球、照明器具のグローバル認証試験に係る調査、審議、答申、実行